お知らせ

関宮在宅介護支援センター事務所が移転します

養父市関宮在宅介護支援センターは、本年6月1日より事務所を関宮地域局舎内に移転します。連絡先は次のとおりです。

▼**連絡先**／関宮在宅介護支援センター（直通☎663-5432）、関宮地域局（市民課☎663-3502）

市内小学校の跡地を当分の間「コミュニティスポーツセンター」とします

養父市教育委員会では、平成17年3月末をもって廃校になりました三谷、建屋両小学校と、昨年廃校になりました大谷・関宮・出合・熊次の4校の施設管理について、それぞれの跡地利用整備計画による具体的な事業実施がなされるまでの間、社会教育施設に転用することとしました。

転用後は、みなさんに身近なスポーツ・レクリエーションの場として活用していただけるよう「養父市立コミュニティスポーツセンター」として管理を行います。

使用の申し込み及びお問い合わせは、次までお願いします。

■**三谷、建屋コミュニティスポーツセンター**／養父公民館（☎664-1141）

■**大谷、関宮、出合、熊次コミュニティスポーツセンター**／関宮公民館（☎667-3266）

自動車税の納期限は5月31日です

納税は、お近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局又は県税事務所でお願いします。

■**障害者の方へお知らせ**／身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。

■**税率変更に関するお知らせ**／平成14年度から自動車税のグリーン化が実施されています。

■**月割課税の廃止について**／平成18年4月からは、引越しや自動車の売買によって自動車が「他府県ナンバー」に変わっても、自動車税の還付や新たな課税は行われません。

―兵庫県・県民局県税事務所―

緑条例に基づく環境形成区域等の案の縦覧

兵庫県では、北播磨北部、中播磨、西播磨及び南但馬地域において、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）に基づく環境形成区域及び地域環境形成基準の案を作成しましたので、縦覧に供します。

▼**縦覧期間**／6月7日（火）～6月20日（月）

▼**縦覧場所**／兵庫県景観形成室、但馬県民局まちづくり課、養父市企画政策課

▼**お問い合わせ**／兵庫県景観形成室（☎078-362-3642）

熊出没！ご注意ください

熊が冬眠から覚め、市内でも目撃情報がよせられており、また他県では、人身事故も発生しています。

この季節は山菜採りなどで山に入ることが多く、熊と接触することが考えられる季節です。一般的に熊は、人間より耳や鼻がよいとされていますので、鈴やラジオなど音がでるものを携帯するなど準備をしてから山に入りましょう。

また、熊の食料となる食べ残し・ジュースなどを放置しないなど、ごみの処理をしてください。これは、人間はそのような食物を持っていると熊が学習し、人里近くまで降りてくるきっかけになります。人里に餌はないことを、熊に学習させることが大切です。

私たち一人ひとりが注意し、熊による被害がなくなるように行動しましょう。なお、熊を目撃された場合は、次へご連絡ください。

▼**連絡先**／養父市役所農政共済課（☎664-1451）

人権擁護・行政相談活動をよろしくお願いします

このたび、任期満了に伴う人権擁護委員と行政相談委員の委嘱が行われました。

現在、委員として活動いただいている方は次のとおりです。今後ともそれぞれの活動をよろしくお願いします。

（敬称略）

■**人権擁護委員**＝太田久雄（八鹿町国木）、木下種子（八鹿町下小田）、長島求（八鹿町九鹿）、田原一弘（広谷）、進藤龍善（長野）、西田唯之（養父市場）、栗田章（大屋町糸原）、髙田光雄（大屋町明延）、田渕喜久子（丹戸）、津崎建司（関宮）

■**行政相談委員**＝守本達雄（八鹿町八鹿）、山口紀男（上野）、田村喜久雄（大屋町蔵垣）、安達勝子（関宮）

委嘱状の交付を受ける人権擁護委員（4月8日）